

通常の学級における特別支援教育の在り方

特別支援教育体制充実事業の展開を通して

障害児教育研究室 指導主事研究会議

高橋 あつ子 上杉 忠司 稲野辺 容子 佐藤 肇 増田 亨

主題設定の理由

通常の学級に学ぶ LD・ADHD・高機能自閉症などについて、「教育的ニーズを把握し適切な対応を図る」ことの重要性が指摘されている¹⁾。平成 15 年度より、LD に、ADHD や高機能自閉症を含めた総合的な支援体制の確立のために「特別支援教育推進体制モデル事業」も開始された。

川崎市も、平成 13 年度に専門家チームを設置し研究を始め、平成 14 年度からは市単独で「特別支援教育体制充実事業」を開始し、翌 15 年度に多摩区内小・中学校を対象に展開した。昨年度の研究では、この事業に取り組む各学校の活動を追い、その過程で得られた支援方法、支援体制づくり、特別支援教育コーディネーター（以下、「コーディネーター」と記す）の役割などを検討した²⁾。

本年度は、上記事業を市内全域に拡大し、3 年計画で体制を整備していくこととなった。具体的には、全小・中学校が校内委員会設置とコーディネーター指名を行い、校内の体制整備をスタートさせた。またすべての学校が 3 年に一度、指定された年度には、研究協力校としてコーディネーター養成研修を受け、巡回相談員の活用も可能である。そこで本研究会議は、昨年度の研究を引き継ぎ、全市の校内委員会の活動を支援しながら、担任による支援や校内支援体制の在り方を収集し、より多くの学校が主体的に特別支援教育の校内体制を整えるプロセスを明らかにし、3 年間を見通した地域支援体制の在り方を検討することとした。

研究の内容

1 研究の目的

(1) 特別支援教育体制充実事業の概要

目的 LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対する支援体制の充実

対象校 市内の小・中学校 165 校（小学校 114 校、中学校 51 校）、聾養護学校 3 校

研究協力校 上記の小・中学校が 3 年間のうちの一年間を指定し、コーディネーター養成研修を受け、巡回相談員を活用するなどの研究協力校となる。

平成 16 年度 小学校 40 校、中学校 19 校

平成 17 年度 小学校 38 校、中学校 16 校

平成 18 年度 小学校 36 校、中学校 16 校

- 事業の内容
- ・各学校において、コーディネーターを指名し、校内委員会を設置する。
 - ・各学校の実態に応じて巡回相談員を活用する。
 - ・専門家チームで LD・ADHD・高機能自閉症かの判断と専門的意見を報告する。

(2) 研究の目的

上記「特別支援教育体制充実事業」を通し、特別支援教育の体制整備を進める学校への支援を行い、

1) 文部科学省「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」2003 年 3 月

2) 高橋あつ子・上杉忠司・前田純一郎・永延道代・成田和郎「通常の学級における特別支援教育の在り方 特別支援教育体制充実事業を通して」平成 15 年度研究紀要第 17 号 川崎市総合教育センター

以下の2点を明らかにする。

() コーディネーター及び校内委員会の活動の在り方

() 巡回相談員及び専門家チームの活動の在り方

2 研究の方法

(1) 学校支援におけるフィールドワーク

学校の実態や希望に応じ、校内委員会や学校を支援するフィールドワークを通し、観察・研究する。

(2) 調査研究

調査の内容 体制充実事業の進捗状況と支援体制の変化を把握するために、以下の点について調査を行い、変化を検討した。

- ・校内委員会の活動・コーディネーターの立場・保護者への広報
- ・研修会・ニーズの把握・実態把握・支援状況の変化・取組
- ・特別支援教育推進に必要と思われるもの

調査対象 全校のコーディネーター

調査時期 ()2004年9月(回答155校 全165校中)

()2005年2月(回答149校 全165校中)

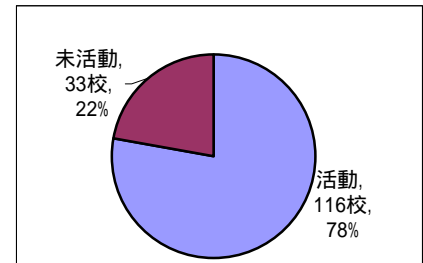


図1 校内委員会

3 結果と考察

フィールドワーク及び調査研究()()の結果を考察とともにまとめた。

(1) コーディネーター及び校内委員会の活動

校内委員会の活動

校内委員会を設置して活動した学校は全体の78%であった(図1)。コーディネーター指名が、ほぼ100%に比べると低い。校種別に見ると、小学校は85%、中学校は61%と違いがあった。また、研究協力校を受ける年度(以下「年度別」とし「16年」「17年」「18年」と表記する)で見ると、16年の93%に比べ、17年、18年の順で活動率が下がっていた。校内委員会の活動により、「支援が必要と思える子どもについて担任以外も意見が言えるようになった」「具体的な支援方法を検討できた」など、校内からの評価が得られた。

コーディネーターの立場

コーディネーターに指名された教師の校内における立場について、昨年度は、小学校では児童指導担当者が6割、障害児学級担任が2割で、中学校では学年主任が約6割であった。校内全体を見渡せる立場の人が機能しやすいことがわかつ

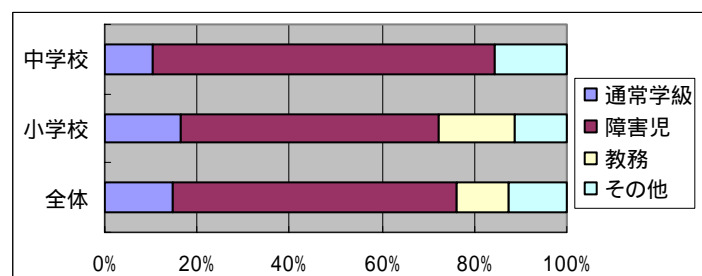


図2 コーディネーターの立場

たが、本年度は、障害児学級担任が増えた(図2)。昨年度の研究では、通常の学級の担任と障害児学級担任の違いを比較検討したが、本研究では、以下のような長所・短所が追加された。

障害児学級担任がコーディネーターを行う場合の長所

- ・個別的な指導が検討される事例において、まずコーディネーター自身が主体的に担える。

障害児学級担任がコーディネーターを行う場合の短所

- ・相談の窓口として、一部の保護者が警戒しやすい傾向がある。

学級担任がコーディネーターを行う場合の短所

- ・授業観察の必要があっても、担任している児童生徒を残して参観に行けない。

- ・学年会に所属したり、単独で学年会を構成したりしていると、他の学年の様子は見えにくく、学校全体を把握しにくい。

教務主任がコーディネーターを行う場合の長所

- ・日頃から、学校全体を把握しているため、教務主任の役割と統合しやすい。
- ・授業観察の必要があっても、機会をとらえて参観に行くことが容易である。

保護者への広報

特別支援教育に取り組んでいることを保護者へ広報した学校は、34%であった(図3)。

広報した学校の約半数が、事業のお知らせか学校だよりを活用していた。また、PTA 総会や懇談会で説明したり、授業参観時に市教委作成のパンフレットを刷り増して配布したりするなど呼び掛けた例もある。保護者向けの広報に続いて、コーディネーターが校内教職員向けの広報を配布する学校が増える等、コーディネーターの活躍の跡がうかがえる。

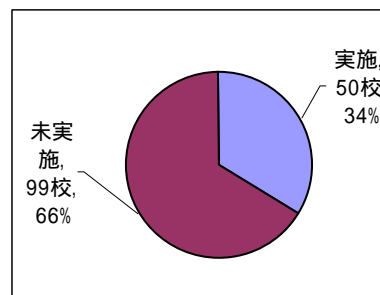


図3 広報の実施

教職員研修会

校内研修の実施率は、全体では73%(図4)、本年度協力校内では85%に達した。研修会の内容は、初期には「特別な教育的ニーズのある子どもの理解と対応」など、障害理解についてが多い。その後、ニーズの把握が進み、具体的な事例についての検討を始める段階になると、特性に応じた支援や個別の指導計画の書き方を学ぶ内容になる。さらに、心理検査を行った事例について、検査結果と日常の観察と照らし合わせる等、アセスメントの力を高める内容へと高まっていく傾向が見られる。授業観察や個別の指導を可能にする校内支援体制についての研修に至る学校もあった。

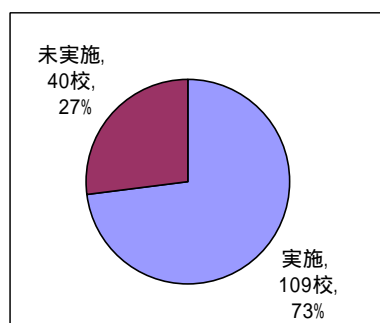


図4 研修会の実施

ニーズの把握

特別な教育的ニーズのある児童生徒に気付く段階を「ニーズの把握」とし、その作業を行ったかを聞いた。実施は109校であった(図5-1)。保護者からの申し出は、保護者への広報をした学校に限られるが、約2割弱であった9月から、2月には35%に伸びた(図5-2)。今後、市民に特別支援教育の情報が周知されるに伴い、保護者からの申し出が増えることが予想される。

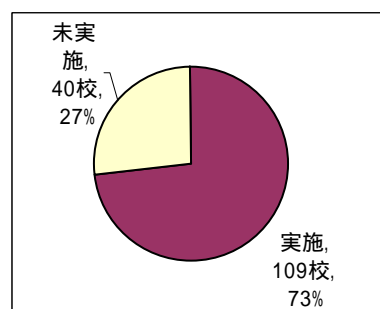


図5-1 ニーズの把握

実態把握の方法

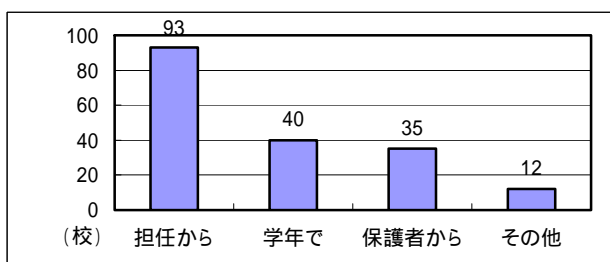


図5-2 ニーズの把握方法(2月のみ)

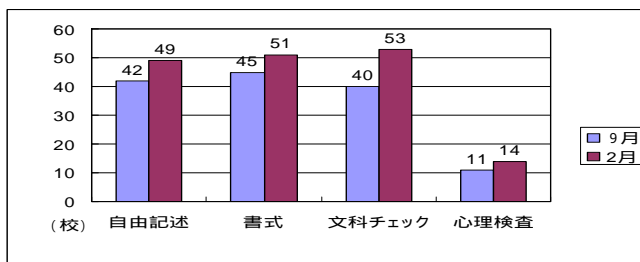


図6 実態把握の方法

ニーズのある児童生徒一人一人について、より詳細に把握する段階を「実態把握」とし、それを行っ

たかを聞いた。実施は 107 校であった。その方法は、文部科学省のチェックリスト³⁾、一定の書式への記入、自由記述の順で、それぞれ 9 月より微増した(図 6)。

コーディネーターとしての取組

コーディネーターとして取り組んでいること(複数選択可)については、図 7 のようになった。約半数のコーディネーターが養成研修以外の研修に参加していることから、その意欲がうかがえる。42 校がお便りを配布し、74 校が口頭で教職員に情報を提供していた。専門家の助言を紹介したのは 53 校、巡回相談員を活用した学校が 44 校、学校独自に専門家を呼んだ学校も含めて、妥当な結果であろう。保護者への教育相談にかかわったコーディネーターは 43 校で 29% に当たり、9 月に比べて増えた。保護者への広報が十分でなく、担任以外の教師が保護者相談に当たることになじみが薄い中、コーディネーターが努力している経過がうかがえる。

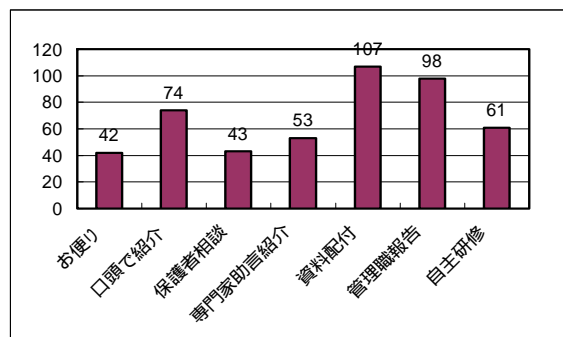


図 7 コーディネーターとしての取組(2月)

校内支援状況の変化

校内の支援体制の変化を探るために、「事例の共通理解(以下「共通理解」)」「支援方法の協議」「個別の指導計画作成」「チーム支援」「専門家活用」の 5 項目について、「ない」を 1、「かなり増えた」を 5 とした 5 段階評定を統計的に検討した(解析対象は 125 校、統計解析ソフト SPSS version 10.0)。

表 1 支援状況の変化評定得点平均の推移

	事例の共通理解	支援方法の協議	個別の指導計画	チーム支援	専門家活用
9月	2.7 (SD=1.1)	2.2 (SD=1.1)	1.6 (SD=0.9)	1.6 (SD=1.0)	1.7 (SD=1.2)
2月	2.8 (SD=1.0)	2.5 (SD=0.9)	1.8 (SD=1.0)	1.9 (SD=1.0)	2.2 (SD=1.3)

9 月と 2 月の差が有意だったのは、「支援方法の協議」「チーム支援」「専門家活用」であった($p < 0.05$)。5 項目は体制整備に意味ある内容を整備されるであろう順に配列した。この 5 項目について 9 月と 2 月を比較し統計的に意味ある差が出たかどうかを検討するため、校種(小学校・中学校)、研究協力年度(16・17・18 年度)、巡回相談員の希望タイプ(A・B・C、16、17 年度は未活用なので C)を要因として、繰り返しのある分散分析で検討した。

その結果、校種別では 5 項目別ともに小学校が有意に高かった。協力年度別では、「チーム支援」について 16・18 年度間のみ、他 4 項目は 16・17 年度間、16・18 年度間に有意な差が認められた。巡回相談員希望タイプ別では、「共通理解」「支援方法協議」で AB、AC 間に、「個別の指導計画」は BC 間、「専門家活用」では AB、BC、AC 間が有意だった。

つまり、校内支援状況は、小学校は中学校より、また本年度協力校は次年度以降に研究協力を予定している学校より進んだと言える。巡回相談員活用については、A タイプが「共通理解」「支援方法の協議」「専門家活用」に関して他の 2 タイプと差が出た。2 回程度の活用である B タイプでは「個別の指導計画」「専門家活用」に C タイプとの差が出ただけであり、A タイプとも差も出たことから B の活用効果は芳しいとは言えない。

特別支援教育推進に必要と思われるもの

コーディネーターとして、特別支援教育を推進していく際に必要と感じるもの(3 つ選択)を問い、その結果を 9 月と 2 月で比較した(図 8)。57% に当たる 86 校のコーディネーターが「個別の指導を

3) 文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態長」の質問項目のこと

可能にする組織づくり」を挙げたが、これは9月に比べやや下がった。逆に「チーム援助」が88校（59%）とわずかの差だが最も多かった。「まずは通常の学級の中でできる支援」を重視するよう事業を推進してきたが、当初は、従来の障害児教育における支援をイメージした必要感だったと思われる。しかし、活動が進むと、これまでの共通理解や協力体制を一步進め、意図的計画的なチーム援助を行う必要性を感じてきたコーディネーターが増えてきた状況と読み取れる。次に多いのが「認知特性による支援」（58校）で、9月より増えた。これは、必要と感じる教師が一人でも始められる支援である。この具体的な支援が実行されて初めて、すべての教職員がこれまでの障害児教育や児童生徒指導とは異なる効果的な支援の可能性に気付けるはずである。また、「個別の指導計画」も45校に増えた。担任だけの支援から、担任を越えた支援が具体化していくとき必要になる取組である。この2項目が増えた分、「専門家の助言」が減った。これは、専門家の助言への期待が下がったのではなく、研究協力校においては本年度中は巡回相談員の活用が保障されているために、あえて選択しなくてもよいととらえていると推察できる。

また、「教育相談の技能」も3割弱（43校）に減った。コーディネーター研修での受講者の声によると、「保護者には担任が会った方がよい」という考えが底流にあり、担任へ遠慮したり、担任外の保護者相談の必要性は低いと感じていたりする背景が影響している。しかし、保護者の中には、「担任には言えない」「言ってもわかってもらえない」という声もあり、担任による保護者相談の充実とともに、コーディネーターなど他の教師が対応するシステムも整備していく必要がある。また、教育相談の研修を受ける機会が多いため、技能が不足しているとは感じにくいことも影響しているかもしれない。

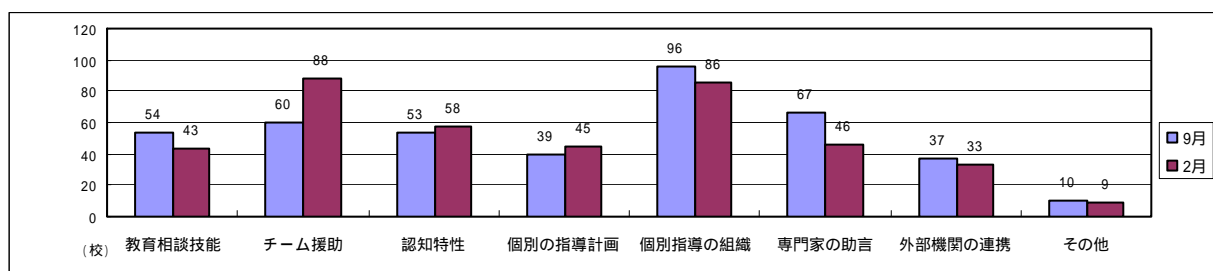


図8 推進に必要なもの

(2) 巡回相談員の活動の在り方

15年度同様、学校の実態に合わせ、巡回相談員を活用できるよう、年度当初に以下の3つのタイプで活用の希望を取った。

Aタイプ：校内委員会の活動が軌道にのり、年間6～8回程度の活用準備ができています。

Bタイプ：校内委員会の活動を軌道にのせ、年間2～3回程度の活用を予定しています。

Cタイプ：校内委員会の活動によって、必要が生じたらそれに準じた人の活用を希望する。

図9が研究協力校の希望タイプの内訳である。75%の学校が、ABを希望しており、研究協力をする一年間に専門的な意見を取入れて活動していこうとする姿勢がうかがえる。

しかし、これをさらに小学校と中学校別に見てみると、図9-2、9-3のようになる。巡回相談員を希望したABの学校の内訳は、小学校では87%だったのに比べ、中学校では48%と大きな違いが見られた。これには、以下のような背景が考えられる。

- ・中学校では小学校に比べ研修会実施が少ないため、特別支援教育に対する理解が十分でない。
- ・中学校における配慮が必要な生徒に対して、既にある支援方法と、特別支援教育による支援との違いが明確でない。
- ・スクールカウンセラーなどの活用で十分だ等の認識がある。

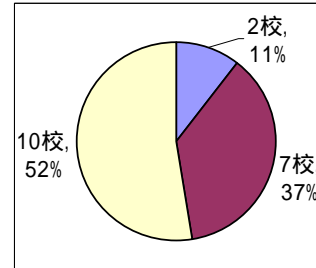
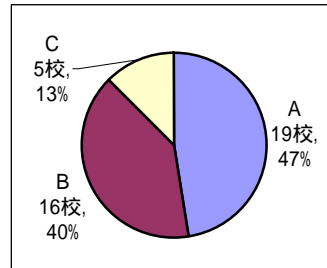
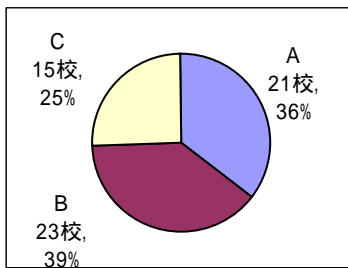


図9 巡回活用タイプ別(小・中学校) 図9-2 巡回相談員活用タイプ別 (小学校) 図9-3 巡回相談員活用タイプ別 (中学校)

今後、中学校に適した支援方法や支援体制をさらに明確に提案していくことが重要と言える。

巡回相談員の活用にあたっては、限られた回数の中、多様な実態の学校が効果的に活用できるよう、「校内委員会参加」「職員研修会講師」「授業観察」「アセスメント」「保護者面接」「本人面接」「教師相談」など活用方法を具体的に計画し事前に巡回相談員に連絡するようコーディネーターに促した。また、文部科学省のチェックリストや個別の指導計画の書式など、用意すべき資料も提案した。これは、コーディネーターが巡回相談日前に校内教職員の意識を啓発することに資し、巡回相談員も準備された資料をもとに、より機能しやすくなった。

しかし、まだ主体的に十分な活用に至らなかった学校もあり、心配な事例や校内委員会に対し、ブロック担当指導主事がその後のフォローをするなど、巡回相談員との連携という課題が明示された。

(3) 専門家チームの活動の在り方

全市展開に伴い、本年度は、専門家チーム会議を4回に増やした。協議事例を学校が選び、学校が保護者に了解を求め、資料を準備するようになり、これまでよりも更に学校主体の活動になった。

また、学校を会場にしたため、授業観察も可能で会場校の教師も参加できた。資料も、観察シート、個別の指導計画、通知票、保護者からの手紙など学校が独自に多様なものを準備するようになった。

提出された事例は、LD や ADHD・高機能自閉症かどうかの判断を希望する事例だけでなく、障害受容や性、進路など、特定の問題についての意見を求めたものもあった。「学校が今、解決したい問題」を扱えることは、地域密着、学校のニーズに合った専門家チームに発展をとげていると言える。

さらに、本年度は、専門家チームから校内委員会に伝えられた専門的意見書の内容について、学校にとってどのように役立ったかを学校が評価してチームに戻す再評価を行うことができた。

今後は、専門的意見が必要になった時点で機能する柔軟性や、個別の指導計画と再評価をチームに挙げる循環性などのあるシステム整備と、個別の教育支援計画のモデルの提案が課題である。

研究のまとめ

本研究により、本年度一年間の学校における体制整備の経過が把握でき、課題も明らかになった。これにより、2年間の見通しを立て、より確かな学校支援を行い、体制整備を図っていきたい。

また、学校支援を重ね、コーディネーターや校内委員会が直面する課題と、対処を検討していくことも重要である。それが多くのコーディネーターや校内委員会の活動の道筋を明らかにするであろう。

【指導助言】

成蹊大学教授（川崎市総合教育センター専門員）

牟田 悦子